

令和6年5月30日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和6年5月30日（木）午後1時40分から午後4時00分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	岡崎 輝義	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	白井 栄次	〃 教育総務課給食センター準備室長	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	8人

（午後1時40分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは只今から、令和6年5月の定例教育委員会会議を始めます。

これよりの進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆様こんにちは。

四季折々、雄大な自然の素晴らしさを堪能させてくれる秋吉台は、久しぶりの雨で台地が潤い、草原の緑が一層美しさを増しています。

後程、報告がございますが、神田課長を中心に世界ジオパーク推進課や地域住民、美祢秋吉台ジオパーク推進協議会会長の篠田市長や関係者・関係機関の心を一つにした素晴らしい取り組みが高く評価され、Mine 秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパーク認定に向けて、大きく前進することができました。地球に寄り添い、人とつながり、未来の在り方を考え、行動する社会の実現を目指し、これからも頑張っまいると思います。

さて、本日は、御多用の中、令和6年5月定例教育委員会会議にお集まりをいただきましてありがとうございます。

教育委員の皆様方には、5月22日は厚保小学校、23日は伊佐中学校を訪問していただき、熱心に御指導・御助言を賜りまして、感謝申し上げます。

今年度は、市内全ての16校の学校の訪問を予定しております。校長の学校経営はもちろんのこと、授業を通して、子どもたちや先生方の様子をご覧いただき、今後も、お気づきの点について、御指導をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、21日には沖縄・奄美地方が「梅雨入りしたとみられる」という気象庁の発表がありました。

梅雨といいますと、美祢市におきましては、昨年6月末の豪雨災害が思い起されます。甚大な災害が起こらないよう、発生すると長時間、ほぼ同じ場所で大雨が続き、河川の氾濫や土砂災害の危険性が高くなる線状降水帯の早期予測と対策、そして、何よりもかけがえのない命を守るための早目の安全な避難方法の周知徹底やいつでも避難場所が安全に使用できるよう空調設備等の点検や修理等安全な避難場所の確保等に努めなくてはなりません。

各学校には、今年度初めの校長会で、昨年の反省をもとに、課長から児童生徒の命を守り安全を最優先する大雨等による休校の対応について市教委が作成したマニュアルを説明し、共通理解を図ったところです。

さらに、防災と共に、これからの季節取り組んでいかななくてはならないのが、熱中症対策です。5月17日付の山口新聞で、防府市が、市内で暑さ指数が35以上になると予測される場合、環境省から災害級の熱波に備えるため、4月24日に全国で運用を始めた「熱中症特別警戒アラート」が発表されない場合でも、公立小中学校を一斉に臨時休業とする等、市独自に対応をとることが報道されていました。

熱中症については、命にかかわりますので、市民や子ども達の命を守るためにどのような対策をすることが望ましいのか、学校はもちろんのこと、公民館などの公共施設とも連携を図りながら、対応を進めて参りたいと思います。

大変前置きが長くなりまして、申し訳ございません。

ここからは、着座にて、進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、井上委員と松本委員にお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては山本委員と井上委員にお願いいたします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告いたします。

お手元の資料をご覧くださいませ。

ここに、記載をしておりますが、5月26日の日曜日、昨年に引き続き、第30回全国少年少女野球教室が宇部サンド美祢球場で開催されました。

この教室は、将来を担う子供たちに野球の魅力や楽しさを伝えると共に、心のふれあいができる場所を提供することにより、野球界の底辺拡大、野球を通じたスポーツの普及振興及び、青少年の健全育成を目指すことを目的に開催されています。

指導者は、日本プロ野球OBクラブの皆様で、元プロ野球選手です。

プロ野球選手として活躍をされた素晴らしい技術をお持ちの方から、直接、「投げる」「守る」「打つ」の指導をしていただけるまたとない機会に、参加した子供たちにとっては、貴重な体験だったと思います。

これが、指導してくださった8名の方のサイン入り色紙です。

技術だけでなく、様々な言葉かけを通して、子ども達の人間力も高めていただき感謝しています。

山本委員の息子さんも参加をしてくださいました。感想などがあればお聞かせいただくとありがたいです。

行事関係について、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは報告に入りたいと思います。

報告第11号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について、教育総務課、お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は1ページ、資料は1ページになります。

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会は、美祢市美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって未来を拓く学校をつくるために設置しているものです。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱、第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

この度、設置要綱同条同項の第1号に該当する委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則、第4条第1項の規定により、令和6年5月15日付けで臨時代理しましたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものです。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、報告第12号、美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱及び解嘱について、学校教育課、お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

議案は2ページから3ページ、資料は3ページでございます。

現在実施中の健康診断のうち、5月9日に実施の耳鼻科健康診断に際し、美祢市学校医、耳鼻科医の派遣を依頼している山口大学大学院医学系研究科、耳鼻咽喉科学講座から、5月7日に、医師変更の連絡があったことに伴い、同日付で委嘱及び解嘱することについて、臨時代理いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

教育長、できれば13も同じ内容になりますのですみません。

教育長 南 順子

よろしくお願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

同じく、報告第13号、これも、現在実施中の健康診断のうち、5月23日に実施の耳鼻科健診に際し、山口大学から5月14日に医師変更の連絡があったことに伴い、同日付で委嘱及び解嘱することについて臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告第12号、第13号につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、続きまして報告第14号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案は、5ページ、資料は4ページでございます。

美祢市公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画、実施につき、調査審議するため設置しているものでございます。

このたび団体の役員改選に伴い、選出された委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定によりまして、令和6年5月9日付けで臨時代理しましたので、教育委員会に報告するものでございます。

解嘱に伴う後任の任期につきましては、条例第15条第3項の規定により、前任者の残任期間の令和8年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいですか。

はい、それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

議案第42号、美祢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は6ページから7ページになります。

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものです。

現在の第二次美祢市教育振興基本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となっており、本年度中に第三次計画を策定する必要があります。

第三次計画策定に向けて、美祢市教育振興基本計画策定委員会を設置するため設置要綱を制定するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第42号について質疑があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第42号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第42号、美祢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第43号、美祢市立小・中学校適正規模適正配置検討委員会設置要綱の制定について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は、8ページから9ページになります。

美祢市立小・中学校適正規模適正配置基本方針は、少子化が加速度的に進む美祢市において、美祢市の将来を見据え、学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、小中学校の適正規模及び適正配置に関する方針を定めるものです。

現在の第二次適正規模適正配置基本方針の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となっており、本年度中に第三次方針を策定する必要があります。

第三次方針策定に向けて、美祢市立小・中学校適正規模適正配置検討委員会を設置するため、設置要綱の制定をするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第43号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第43号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第43号、美祢市立小・中学校適正規模適正配置検討委員会設置要綱の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第44号、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

議案10ページ、資料5ページになります。

このたび、美東中学校において欠員が生じたため、美東中学校校長から推薦のあった学校運営協議会委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めますのでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第44号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第44号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第44号、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第45号、美祢市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

議案の11ページ、資料は6ページでございます。

教科用図書の採択は、その公平性に鑑み、静ひつな環境での採択が求められ

るところでございます。

そのため採択が決定する期限である令和6年8月31日までの間、非公開で進めるものでございます。

令和6年度は、令和7年度から使用する中学校の教科用図書を選定するもので、美祢市立小中学校教科用図書選定委員会規則の規定により選定した委員について、教育委員会の承認を得るものでございます。

なお、任期は委嘱日から令和6年8月31日までとするものです。
以上です。

教育長 南 順子

では議案第45号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、特にないようですので、議案第45号の質疑は終了させていただきます。
お諮りします。

議案第45号、美祢市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました全員賛成ということで承認されました。

議案第46号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長をお願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

このたび、綾木公民館、真長田公民館から区長の変更により選出されました委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、解職に伴う後任の任期につきましては、それぞれ前任者の残任期間とするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第46号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第46号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。議案第46号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第47号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会は、市民一人一人がより豊かで生きがいのある生活を送るために、誰もが生涯にわたり自発的、主体的に取り組む生涯学習社会を形成するために設置しているものでございます。

このたび団体から選出された、委員の変更のため、委員の委嘱及び解釈について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお任期につきましては、委嘱日から前任者の残任期間である令和8年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第47号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第47号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第47号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして当日の追加議案でございます。

お手元に資料が、本日配付されたと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは議案第48号、令和6年度、美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、教育総務課、岡崎課長お願いします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案書、資料は本日配付しております。

令和6年度6月1日付、美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について承認を求めるものです。

このたびの人事異動に伴う教育委員会事務局内の対象者は1名となっております。

内訳は、異動が1名となっております。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第48号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第48号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第48号、令和6年度、美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

6 協議報告等

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、協議報告等に移りたいと思います。

各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、岡崎課長。

教育総務課 岡崎 輝義

ではまず、(1)学校給食センターの進捗状況について御説明をいたします。

事前にお配りしております教育総務課資料1を御覧頂ければと思います。

現在、2学期始業日からの供用開始に向けて、学校給食センターの建設工事を進めているところです。

学校給食センターの調理能力等につきましては、まず調理上の床を塗らさない完全ドライシステムを採用し、1日当たり1,000食を調理できるものとしております。

給食センターへの移行時期につきましては、令和6年度2学期の始業日からは、伊佐、厚保、大嶺、嘉万学校給食共同調理場が学校給食センターに移行し、美祢市学校給食センター基本計画では、令和8年4月に秋吉、令和11年4月に

は、大田の共同調理場がセンターに移行する予定です。

次に、2枚目を御覧ください。

こちらは、令和6年3月26日に、主に、重安地域を対象とした、地域説明会の資料で、工程表を説明した資料です。

この資料及び次の3枚目では、イメージ図で紹介しております。4枚目を御覧ください。

現状の建設状況写真を、先ほどのイメージ図と近いところで撮影して置き換えております。

ほぼ外観につきましては完成しております。

次に、5枚目を御覧ください。こちらは屋内の進捗状況です。

こちら、3枚目のイメージ図に近いところの状況写真を撮っております。

調理室につきましては、まだ厨房機器を据付ける準備段階となっております。

ここからにつきましては今後のスケジュール等を給食センター準備室の白井室長が説明をいたします。

教育長 南 順子

はい、白井室長お願いいたします。

教育総務課給食センター準備室長 白井 栄次

給食センター準備室、白井と申しますどうぞよろしくお願い致します。

私のほうから、学校給食の供用開始に向けた各業務に係る進捗状況について御説明をさせていただきます。

今後は、着座にて説明をさせていただきます。

資料につきましては先ほど岡崎教育総務課長から御紹介のありました資料1をそのまま用いますので御用意のほうお願いできたらと思います。

それでは早速まず、整備事業の進捗についてでございます。

資料1の4枚目をお開き願いたいと思います。

こちらのページには建設現場を撮影した写真が2枚添付してございます。

左側の写真、この写真の右側手前が正面玄関となります。

それからもう1枚の右側の写真、こちら側が給食の搬出入及び、配送車両の発着地点でございますプラットフォームを撮影いたしましたものでございます。

続きまして資料の5枚目をお開き願えたらと思います。

上の写真1枚は線路側に1番奥まった場所に建設中の備蓄倉庫でございます。

かわって下の写真2枚につきましては、内部を撮影いたしましたものでございまして、左側が調理室内、右側は調理室内から見たレクチャールームの様子でございます。

敷地内、至るところが作業中ございまして立入箇所も制限がさる中での撮影でございます。

分かりにくいところも多々ございましょうけれども御了承願えたらと思います。

恐れ入りますが再び4枚目にお戻り願いたらと思います。写真の下にございます工程表でございます。工程表につきましてはこれまでもお示しをしたものというふうに伺っておりますけれども、工事の進捗状況につきましてはこの工程表のとおりに進んでおるというふうに認識をいたしております。

この5月末の予定進捗率で申しますと、建築工事で90%、機械設備では73.1%、電気設備工事では70%、屋外整備では30%と、それぞれ現場から御報告を頂いておるところでございまして、全体ではおよそ80%の進捗率であるということをご理解しておるところでございます。

また、6月の第3週目からは、調理機器等の搬入と設置が予定をされておりました、いよいよ工事は大詰めを迎えるというところを認識しております。

以上が工事の進捗状況でございます。

続いて、資料の6ページをお開き願えたらと思います。

6ページにはスケジュール表をお示しをいたしております。

このスケジュールにつきましては、給食センターの供用開始にかかる全ての業務がこれに基づいて進捗をしているというふうに考えておりました、それぞれの業務がそれぞれに重要な業務であることは認識いたしておりますけれども、全ての項目に触れることは時間の制約上かないませんことから、全体を俯瞰することを目的に、部分的な説明とさせていただきますので御了解を願えたらと思います。

それではまず、緑色に着色をしています施設整備についてでございます。

1番上の項目、工期につきましては、先ほどの説明のとおり、計画どおりの進捗が図られている中で、当初から予定しておりました7月25日の竣工引渡しが、実現できるものというふうに考えておりました、8月26日の供用開始までの約1か月間が現場での準備期間となります。

決して準備、十分な時間とは言えない状況ではありますが、効率的に業務を進めることで、目的を果たしたいと考えておるところでございます。

同じくこの緑色の1番下の項目、竣工式、括弧でオープニングセレモニーにつきましては、8月の上旬を予定いたしておるところでございます。

次に、青色で着色をした1の総括につきましてはですが、こちらでは全体を包括的な視野で捉えた業務と整理しております。

その中で、とりわけ1-2、各学校保護者への周知方法、説明会等の検討に関しまして、本年4月の22日付けで、関係保護者宛てに、既存の共同調理場が給食センターに変更する旨文書でお知らせをしたところでございます。

現在までとりわけ問合せ等もございませんことから、おおむね御理解を頂いたものと考えております。

とは言いながらも今後、この給食センターについての問合せ等ございましたら、問合せに伴う説明会等につきましては今後必要に応じて対応いたしたいと

いうふうに考えております。

続きまして、次のオレンジ色でございますけれども、そのうち2の、今、オレンジ色は2の献立物資関連でございます。

とりわけ2-2物資納入につきましては4月の教育委員会会議において、議案第33号で規程の一部改正について御審議を賜った事案でございます。

この結果を踏まえ、その後、学校給食運営協議会においても了解を得られましたことから、来週6月3日から給食センターにおける物資納入事業者の登録申請を受け付けることといたしております。

7月中に事業者を決定し、8月26日の供用開始に備えたいというふうに考えておるところでございます。

また、2-8にございますけれども、リハーサル献立の作成に関しまして8月上旬の竣工式の後に供用開始まで2回程度、最大3回の調理リハーサルを計画しておりました、現在準備を進めているところでございます。

次の項目、ピンク色の3、食育管理につきましては、現在、既に栄養教諭を中心に、学校単位での食育の取組が進められておるといふふうに認識をしております、これを今後、給食センターでの活動に反映させ、充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、灰色の4マニュアルほか整備関連につきましては、一部新規でマニュアル作成を進めているところがございますけれども、おおむね既存のマニュアルを有効に活用する方向性で進めているところでございます。

その他の項目といたしましては現在、4-9、各学校への配送改修等の流れ、配送計画表の作成の完成に努めるほか、今後、建設工事の進捗に合わせて、機械操作説明や練習、さらに工程表等の作成など、実務に関わる業務の本格的な指導が見込まれておる中でございまして、現在はその準備を進めているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、御質問また御意見等があればお願いいたします。

はい、金子委員。

教育長職務代理者 金子 明美

御説明ありがとうございました。

いくつか質問させてください。

1点目なのですけれども7月から、茶色の項目の納入物資の業者の選定が始まるということなのですけれども、今の時点ではそういう、もう、応募といたしますか、そういう声は上がっていないのだろうか、美祢市から地産地消ってい

うのはやはり保護者からの大きな期待が上がっているところから考えて、そういうことも取り入れながら、公募を進められるのか、その辺、それから今ちよっと手が挙がっているところがあるのかどうか、それとも今まださらの状態なのかその辺を教えていただけたらということが1点です。

2点目、2-8、リハーサル献立の作成というところでございます。

竣工引渡しから使用開始という調理が開始される期間が大変短いです。

ですが、新しい機械、それから調理員さんとの連携、給食は早くからスタートができないのですよね。

食べる時間の何時間前に調理を始めてください、そして食べる前の何分前には子供たちの学校のほうに届けてくださいという制約があり、限られた時間でこの業をなさなくちゃいけない。

しかも、安全安心にアレルギー対応を的確にやるということで大変調理場は、厳しいというか本当に、いろんな気配りが必要な場所となると思うんです。

その中で、このリハーサルが2回、先ほど申したように大変限られた時間なので、2回が、そして今、最大3回というふうにおっしゃったと思うのですが、調理員さんが連携しながら、安全安心な給食をつくるというそのリハーサルはとても大切だなと思います。

メニューはどのようにされるのか、それから食数はどのようにされるのか、誰が食べるのか、その辺りも細やかに計画を立てて、1回目のリハーサル、そしてそれを受けての2回目ということで、とても大切なリハーサルなのではないかなというふうに考えます。

併せまして、アレルギー対応もこれもとても、配慮が必要な、調理となりますので、これもきちんとリハーサルをやっていってということで、スムーズな配食につながっていったらなというふうなことを思っております。

最後なのですけれども、4-9、各学校への配送というところでございます。

先ほど配送計画を立てるというふうなことがありましたが、配送計画を立てられて、実際に食缶を載せてみると、案外重量がありますし、動くこともあります。

それで、実際に重安から大嶺、それぞれの学校に重さのものを載せて配送するという、ふうな御計画があるのかどうかということでございます。

特に大嶺はたくさんありますので、そこら辺実際に動かしてみることというのがとても大切ではないかというふうに思います。

そこら辺の、今時点での御計画というか、お考えを教えていただけたらというふうに思います。

以上です。

教育長 南 順子

はい、白井室長お願いいたします。

教育総務課給食センター準備室長 白井 栄次

たくさん質問頂きましたので全てに対応できるかどうか分かりません。

もし抜け等ありましたら、御指摘頂いたらと思いますけれど、まず、納入物資の業者、事業者の関連ですけれども、この6月3日に一月間ほど募集期間を設けて納入事業者の登録を行いたいというふうに考えております。

今の6つほど共同調理場がございますけれど、そのうち伊佐と厚保、大嶺、嘉万、この4つが廃止となります。

今この4つの共同調理場に納入をしておられる事業者に対しましては御案内をする予定にしておりますので、私どもとすれば、引き続き、納入を希望していただけると幸せるところでございます。

それと加えまして、1件ほど別途、新規にという問合せもございますので、そういったところも連絡を密にして、1社でも多くの地元の企業による物品納入が可能となりますよう取り計らいたいというふうに考えております。

それから、リハーサル調理につきましてです。

2回が十分かどうかというところは非常に疑問がありますけれども、8月の上旬には竣工式を行って8月26日の供用開始ということで、この間、お盆もありますので、やっぱりこのお盆を外しますと2回、3回が限界かなというふうな、ところで、最大3回、とりわけなければ2回というふうにも予定をいたしておるところでございます。

先般、5月21日の日に、まさにこの場所で、栄養教諭、栄養士、それから調理員、それから関連する業者あるいは配送受託されておられるシルバーさん等とも合同の協議会を重ねて行いまして、それぞれ、実際の問題等を共有して、配送計画、あるいは、そういったものの策定に向けた協議を行ったところがございます。

今後、必要に応じてそういった場を重ねることで、連携を密にし、さらに強化をして、確実な供用開始の運用というところにこぎ着けたいというふうに考えております。

先ほど給食調理分を子供たちに届けるに当たっては、制約があるというふうにおっしゃいました。

調理をして2時間以内、それから、喫食をする30分前には検食を行わないといけないというそういう各種の制約がある中で、それを全て果たせるような形で、配送計画を立てておるところでございます。配送計画を確実に立てていくということが今後の一つの大きな焦点になっていくものというふうに考えております。

また、4-9に関わる、食缶の詰め込みの検証というところがございますけれども、実際これまで使用しておりました食缶なり食器等が一部変更されて、サイズの変更等も、予定しておりますので、それを踏まえた、実際の積み込みの検証ということも今、計画を立てておるところです。場合によっては、配送車の改造ということも視野に入っておりますので、なるべく早め、早めの時

間に対応ができて、あくまでも8月26日、2学期の開始時には給食が確実に子供たちに届けられるような配慮は、尽くしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

全てをお答えできたかどうかは自信がございませんけれども以上でございます。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

教育長職務代理者 金子 明美

ありがとうございます。

実は私、以前勤務した所で、秋吉小から淳美小に給食の配送をするようになりました。

そのときに、机上で考えていることと、実際に動いてみてのギャップをととても痛感しました。

先ほど言われたように、配送車も実は、改造が必要でした。

何を申すかっていうと、やはり子供たちは給食をとっても楽しみにしているんです。1番は学校の授業じゃなくて、給食なのです。

だから本当、この給食が安心安全にスタートできる、そして保護者もとても信頼を寄せている給食なのですよね。

なので、スタートがとっても大事な、老婆心なのですけれども、とても大事だなあというふうに思っておるのです。

私も給食を楽しみにしていた1人なのですけれども、何か無事にスタートができるようにということを願って、先ほどの質問をさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 南 順子

ほんと貴重な御体験をもとにいろいろ御質問等を頂きましてありがとうございました。

ぜひ今お話にありましたように、子供たちが楽しみにしているこの給食を安心安全に確実に届けられるよう、今、大変頑張っておりますので、ぜひそれが、実現できるように教育委員会全体としても応援をしていきたいというふうに考えております。

ほかに今の給食に関わることにつきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

また今後希望といいますか、是非こういうことを取り入れてほしいとかこういうふうにしてほしいという御要望が教育委員の皆様方からありましたらそれも伺っておきたいと思っておりますので。

よろしゅうございますでしょうか。

はい、山本委員お願いいたします。

教育委員 山本 亜由美

はい、うちの子供も給食を楽しみにしている内の1人なのですが、やっぱり今の給食っておいしい。

おいしいですね、地産地消のものをよく使ってあって本当すごいなって思う部分も多いので、やっぱりこの取組は続けてほしいなと思っています。

ぜひ子供たちには地産地消でおいしい給食をお願いします。

教育長 南 順子

はい、御要望でございました。

ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますでしょうか。

はい、今本当に給食センターのことにつきましては室長を中心に頑張ってくれておりますので、是非いい形で実現できますように、努めてまいりたいと思います。

じゃ、次のほうに移ってよろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

教育総務課、次の魅力ある学校づくり検討委員会についてお願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

はい、では（２）美祢市魅力ある学校づくり検討委員会について、これまでの審議経過等を御報告させていただきます。

事前にお配りしております。教育総務課資料２を御覧頂ければと思います。資料２のまず１枚目を御覧ください。

これまでの審議の経過です。

この検討委員会が設置されて５回開催しております。

第１回は、委員の顔合わせをメインとして、小・中学校の状況等を説明し、委員から自由に意見を言ってもらい、次回につながるキーワード等を探りました。

第２回目は、育てたい子供像、魅力ある学校について、第１回の委員からの意見の中でキーワードとなりそうなものを示して、委員から意見を頂きました。

また、保幼小中一貫教育を行っている京丹後市に視察にも行っております。

第３回では、第２回のまとめ、そして、グループワークによる美祢市の課題や、教育環境面での美祢市の強み、弱みを協議していただき、また児童生徒を対象としたアンケート実施について協議をいたしました。

第４回では、第３回のまとめ、アンケート結果、第２回のまとめ等々をもとに、具体の施策についてグループワークを行っております。

第５回では、第４回のまとめに加え、山口大学の鷹岡先生、山口県立大学の

藤田先生、慶應義塾大学の長谷部先生と、事前に、オンラインにより協議した
具体の施策について、委員から意見を頂いております。

これらの資料につきましては、事前送付の資料を御覧頂ければと思います。

今後につきましては、小・中学校適正規模適正配置について、協議して
いただき、これまでの協議された結果を、意見書としてまとめて、10月に意見書
提出していただく予定となっております。

またこの意見書が提出されましたら、この教育委員会会議にて、教育委員の
皆様に報告させていただきたいとも考えております。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして御質問や御意見がありましたらお願いいたし
ます。

はい、井上委員。

委員 井上 敏雄

先月資料を頂きたいということで、資料を頂きましてありがとうございます
た。

読んでいたのですがとても非常に活発で実のある、意見をされる委員の方がと
ても多くて、すばらしいなと思いながら見ていました。

今の予定を見てみると、第5回の検討委員会が5月に変更されて、具体の施
策となっておりますけれども、あと残り少ない時間ですよね。

これで、提言書をまとめられるかと思えますけれども、ここに適正規模適正
配置についてというのが7月第6回の検討委員会の題目となっておりますけども、
これは、先ほどの議題にありました適正規模の議案にも反映される内容になっ
てくるのですかね。

教育長 南 順子

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

こちらにつきましては、まだ、どこまでを魅力ある学校づくり検討委員会で
協議していくかっていうところは、今のところ検討中でございます。

もちろん、この魅力ある学校づくりで協議した結果につきましては、この適
正規模適正配置の検討委員会のほうでも、入れ込みたいというふうに考えてお
ります。

以上でございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

ほかに御質問がありましたらお願いいたします。

お手元に魅力ある学校づくり検討委員会のそれぞれの会議録等もずっと配付されておりますので、またそれを御覧になっての気づきをお伺いできればと思います。

教育総務課のほうで岡崎課長を中心に頑張ってもらってまとめてくれております。

美祢市の魅力ある学校づくり、この検討委員会でよい提言ができたらと思います。

はい、金子委員。

教育長職務代理者 金子 明美

感想です、私も読ませていただきまして、それぞれの会で委員さんたちが率直に、しかも分からないところはしっかり出しながら、あるときは立ち止まりながらあるときは戻りながら、本当に何か話合いの様子が目に浮かぶようでした。

この会議録をまとめられるのも大変だったなど、文字起しも大変だっただろうなと思いながら、様子を想像しながら読ませていただきました。

メンバーの熱い思いのこもった提言がまとめられたらいいなと思いました。以上です。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

ほかに、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

それでは次の美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会について、お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

では美東地域未来を拓く学校づくり協議会について、状況等を報告させていただきます。

資料につきましては、当日配付しております教育総務課資料3、を御覧頂ければと思います。

まず、協議の内容の状況について説明させていただきます。

各部会を2回ほど開催しております、本日、行われます第2回協議会で各部会の協議結果を報告し、審議する予定となっております。

また、本日の協議会では、会長が不在となっているために、会長も選出される予定となっております。

では、各部会の報告について説明をいたします。

まず、総務部会、では継承式が令和7年3月23日とし、開校式は令和7年4月8日とすることで決定し、本日の協議会で報告予定です。

校章、校歌は4月中で公募した結果、校章が130作品、校歌が65作品の応募があり、第2回部会とあわせて開催した選考委員会の結果をもとに、児童アンケートを実施して、第3回の部会で部会案を決定し、第3回の協議会に諮る予定となっております。

また、標準服につきましては新入生と1年から5年生の保護者を対象にアンケートを行い、第3回部会で部会案を決定し、第3回協議会に諮る予定となっております。

校章、校歌、標準服を開校式に合わせたいが、標準服に関しては8月末が納期の関係で決定時期なので、協議会を8月に開催することを要望する予定となっております。

また、メモリアルルームの設置を施設整備部会で検討してもらいたいとの要望があり、これを受けて、施設整備部会では第2回の部会で検討しているところです。

次に、PTA部会では、通学支援については、スクールバスによる通学支援によることと決定し、バスの発注の了承は得られたので、本日の協議会で報告予定です。

またスクールバスのルートや、乗降場所は3月末までに決定するというところでまだ継続協議となっております。

PTAの規約や組織等については、今後は関係者で事前協議を行い、部会で報告していくこととなっております。

次に教務部会では、体操服の半袖ハーフパンツは、美東中と同じデザインとするが、ジャージの上下、長袖体操服は指定しないけども、購入、着用可能ということをお本日の協議会で報告予定です。

今の指定用品は継続して使用可能とし、標準服の名札はなしとすることが決定し、本日の協議会で報告する予定です。

カリキュラムにつきましては継続協議、それと校則及び、地域連携カリキュラムは学校側から示され、今後部会で検討されるようです。

先進地視察は八女市に行く予定となっております。

最後に、施設整備部会では第1回の部会で、令和8年4月1日の施設一体型供用開始は見送る話となり、第2回で目標期日としまして、令和9年4月1日に、施設一体型の供用開始を目指すということが部会で決定し、本日の協議会で報告予定でございます。

今後のスケジュールにつきましては、次のページを参照していただければと思います。

説明につきましては以上です。

教育長 南 順子

それでは、ただいまの説明につきまして御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

実は本日の夕方7時からですが第2回の協議会が開催されますが、スケジュール表に書いてございますように協議会は、全ての部会、各部会、総務部会PTA部、教務部会、施設整備部会の代表者が集まって協議をするということになっております。

この令和6年の1月に第1回が開催され、2回目が本日5月末で、あと、予定として今ちょっと若干時期がずれますけれども、あと第3回、第4回、第5回で最後になりますので、開校式または継承式のほうを話し合うことになっております。

今日までの第2回の協議会にあわせて各部会が2回ほどそれぞれ開催されて、いろいろ協議をしたことを、本日の協議会で、了承、あるいはそれなりに話し合うということになって、そういう流れで進んでおります。

今それぞれの部会でのまとめを簡潔に報告していただきましたが、何か御質問とか、御意見等がありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ井上委員。

委員 井上 敏雄

当初私もこれに委員として入っていたので、当初もらったスケジュール表から少し協議会と各部会の打合せ日が後ろにずれていっているような気がするんですけど、スケジュール的に間に合うということでこういう決定になっていると思います。

とにかく、開校まで非常にタイトなスケジュールになっていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

今おっしゃいましたようにもう4月1日開校というのは決定でございますので、今それに合わせて、それぞれの部会でいろいろ知恵を絞りながら、少しでも子供たちにとって、楽しい未来を拓く美東小学校が開校できるように頑張っているところでございます。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の6月補正予算についてお願いいたします。

はい、千々松局長。

事務局長 千々松 雅幸

資料は当日配付資料のA4横の委員さん方カラー刷りのこういう資料があるかと思っておりますけど、よろしいですか。

6月補正なのですけれども、今年度、令和6年度の当初予算は、市長選挙が

ございましたので、骨格予算というふうになっております。

ですので、当初予算は義務的な経費だとか経常的な経費、そういったものが中心に組み立てられておまして、この度の6月補正をもって、肉付け予算と言いますけれども、これをもっていわゆる通年の予算、通年ベースの予算になるというところでもございますので、6年度の全体的な主要事業について、あわせて説明をさせていただければなというふうに思います。

令和6年度は第二次教育振興基本計画の総仕上げの年であります。

基本理念、ひとが育つひとが輝く教育の美祢です。

令和7年度からまた第三次の教育振興基本計画を策定、スタートするということとなります。

この中では大きく、ラーニングスペース高校版の公設塾の設置、それから魅力ある学校づくりの推進、スポーツ文化活動の充実、図書館、複合施設の整備推進、文化財の保存と活用の推進、ジオパーク活動の推進というようなことを重点事業として整理をいたしております。

ちょっと2枚めくって頂きまして令和6年度当初予算＋6月補正の主要事業というのを見ていただければと思います。

簡単に流して説明させていただければと思いますけれども、魅力ある学校づくり検討事業として行ってまいります。

これは令和5年度、6年度の予定であります。

これは先ほど教育総務課のほうから説明したとおりであります。

それから美東地域の小学校統合事業美東小の開校に向けた経費であります。

継承記念品だとか継承記念事業の補助金、それから、新しい学校はスクールバスで送迎するようになりますので、送迎用の車を2台、29人乗りを2台買うようにいたしております。

それから校旗をつくる経費、それから、大田小の校名も改修をしなきゃいけないのでそういう経費を上げております。

肉丸ってというのがこの6月補正で上がっていくものになります。

それから小学校施設整備事業として遊具の修繕や遊具の撤去、それから遊具の設置、これは大嶺小のジャングルジム付き滑り台になります。

それから、重安小のプールの解体に伴うアスベスト調査、それから解体、赤郷小のプールの解体、予定をいたしております。

中学校施設整備事業としては、これ継続事業ですけれども秋芳中プール更衣室棟とテニス部室の備品だとか、更衣室等の設置工事を予定いたしております。

それから教育振興基本計画策定事業です。

令和7年からの5か年計画を令和6年度中に策定をする予定であります。

ですので、これは魅力ある学校づくり検討委員会の提言を踏まえた上での、教育振興基本計画になろうかというふうに考えております。

それから今日、給食センターの整備事業ということでもあります。

本年の8月26日の供用開始に向けて準備を進めております。

それから補の6,000万って書いておりますけども、これは主には建設工事等に伴うインフレスライド条項の適用による増額になっております。

給食調理場の管理運営事業でございます。

学校給食センターの供用開始、それから給食費の公会計化、これまでは私会計でありますけども、市役所の予算を通して給食費をやるようになります。

これは令和7年度からの予定であります。

それから、学校給食費の高騰対策補助金です。

これまでは、コロナの交付金なんかを使って財源にしながらか対策の補助金をやってまいりましたけども、令和6年度からは、補助が切れましてので単独でこの補助を継続していくということになっております。

それからことばの教室運営事業です。

ことばの教室はこれまで子育て支援課福祉部局での所管でありましたけども、今年度から教育委員会のほうの事業としております。

地域プロジェクトマネジャー設置事業、これは具体的に言いますと教育創生監になります。

教育交流事業ということで、水里中との交流、これをSFCのほうに業務委託するようになっています。

m i n e t o 教育改革プロジェクト事業は、これはいわゆる公設塾m i n e t o と出張m i n e t o の経費になります。

それから統合型校務支援システムを児童生徒情報の一元管理ある転出入のデータを継承していけるようなものであります。個別最適化学習推進事業はこれまでのキュビナに係る経費、それから小学校教科書改訂対応業務ということで、教科書改訂が4年に一度ありまして、子供たちの分は国がお金を見てくださいけども、これは教師用の教科書指導書になります。

デジタル版もこの中で購入をするようにおりますし、もう実際にも使われております。

それから、ちょっともう一つ飛ばしまして、ラーニングスペース設置事業ということであります。

これについてちょっと1ページ前を見ていただければと思います。

左上、を見ていただければと思います。

これm i n e t o 教育改革プロジェクト事業としての全体像であります。

まずは小学生を対象としたものとして、m i n e t o 子供キャンプっていうのもやっております。

そして今年度から新しく出張m i n e t o 、SFCの関係がこれまで中学校だけに入っていたものを、今年度も既に小学校にも入ってきております。

ワークショップなんかをやってきております。

中学生について言うと公設塾m i n e t o がありますし、今後は各地域公民館等を活用した学習支援なんかも、やっていきたいというふうに思っております。

で、出張mine toとして台湾の交流事業、台湾の水里国民中学との交流、そして、これは、高校の魅力化にもなると思うのですが、高校生を対象にした塾を開設する予定であります。

進路サポート、課題解決型のプロジェクト、それは次世代リーダーの育成ということでこういう内容のものを提供していく予定であります。

進路サポートにつきましては、自立学習支援ということで、学習面について言うと、使用教材はスタディサプリというのがございまして、それを教材として活用しながら、学習面を支援していこうというような考えであります。

その取組の社会人、大学生ということで、美祢市にゆかりのある大学生あるいは美祢市と関係のある、美祢市から東京とかに出ていった社会人、何かとのつながりを持ってですね、そういった方に、高校生の進路の指導、助言者として活用していただく。

そういった学校とか活動の中で美祢市との関係人口をしっかりとつくっていくってというような取組を令和6年度、この10月から高校版はですね、スタートできたらなというふうに思っております。

場所は勤労青少年ホームの二階の図書室でやっていけたらなというふうにまず思っております。

通塾費としては月額3,000円、目標は30人ということで、今考えております。

続きまして、また1ページをおめくり頂ければと思います。

図書館整備事業であります。

図書館整備事業として、今、図書館単体での建て替えではなくて、複合施設としての建て替えを予定いたしております。

具体的には図書館と、例えば福祉部門でのファミリーサポートセンター子育て機能、それから地元の芸術家たち、地元出身の芸術家たちの作品展示ができるようなギャラリースペースだとか、研修室、会議室、調理室、多目的ホール、そういったもの、それからカフェなんかを備えたものとして複合施設を計画いたしております。

これ具体には、後ほど、生スポの課長のほうから説明があると思います。

丸和周辺で建設を予定でございましてこれを令和11年度の供用開始を目指して進めていきたいというふうに思っております。

それから、市史編纂整備事業でございます。

旧美祢市史、秋芳町史、美東町史、特に美祢市史は、最後の市史ができてからかなりの年数がたっておりますので、もう本格的に市史編さんに着手していこうというふうに考えております。

それから美祢図書館の管理運営事業です。

子育て支援に伴う絵本の整備ということで新たに通常の図書費に加えて、絵本の購入費を追加しております。

それから図書館につきましては、これまで、正規職員司書1名でありましたけども、この4月から新採の司書を採用しております、司書が今2名体制に

なっております。

それから美東図書館管理運営事業、秋芳図書館管理運営事業ということで、新しい総合支所の中に図書館が入るようになっております。

令和7年、来年1月には供用開始の予定でありまして、まず供用開始に合わせて図書等で図書備品等を購入するようにしております。

それからmine to子供キャンプ、これ昨年が続いて実施する予定であります。

それから美祢山梨子供交流事業として今年度、昨年山梨から美祢のほうに、子供さんたちがお越しになられています。

交流相互ということで、今年度は山梨のほうに訪問をする予定としております。

それから体育施設無償化事業です。

これは条例や規程の改正もありましたので、もう既に御承知のこととは思いますが、令和6年度から中学生以下の利用料を無料、無償化しております。

ミネドンパスポートというのがございましてこれを見せて提示していただければ、無料で利用できるようになっております。

今ミネドンパスポートはアンモナイト号でも提示していただければアンモナイト号も、無料で乗れるようになっております。

それからコミュニティーセンターの管理運営秋吉の公民館解体事業。

それから地域スポーツクラブ活動体制事業費、昨年に引き続き、Mチャレスポーツ版、文化版を行うようにしておりますし、部活動改革の推進も引き続き、行うようにしております。

体育館管理運営事業ということで、スポーツセンターに空調を入れるように今計画をいたしております。

1枚おめくり頂ければと思います。

文化財関係になります。

歴史資料調査事業を挙げております。

民俗の文化財や古文書の廃棄散逸を防止するために、その調査経費を今年度計上しております。

それから、特別天然記念物秋芳洞再生事業ということで、これも継続事業でありまして今年度が最終になります。

最終的な報告書が今年度取りまとめられる予定になっております。

それから、伊佐中央地区の発掘調査事業です。

圃場整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査、これを行うようになっております。歴史民俗資料館管理運営事業ということでエアコンの今故障しておりましたのでエアコンを整備や修繕といいますか、するようにしております。

旧本庁舎にあった使えるエアコンを移設する予定であります。それから、ディキノドンと化石の展示をデジタル化するためのPC等も購入するようになっております。

秋吉台博物館基本構想策定事業ということで、令和4年から8年にかけて、継続して議論を進めているところであります。

それから令和6年度から大岩郷の環境整備です。

大岩郷の周辺の立木がかなり生い茂っておりまして、もともとあった石の部分がかなり狭まってきておりますのでそれと年次計画的に5か年計画で、伐採をしていく予定であります。

それから大仏ミュージアム管理事業です。

新たに銅製錬のマニュアル動画の作成をしたり、木簡体験といったものを実施する予定であります。

それからジオパーク関連になります。

M i n e 秋吉台ジオパークセンターの改修事業を予定しております。

それから、1番下になりますけども、ジオパークの関係なので後ほど説明いたしますので。

これらが令和6年度の通年ベースでの主要事業というふうになるかと思えます。

私のほうから説明以上になります。

教育長 南 順子

今、令和6年の主要事業及びそれに関わる予算関係について説明がございましたが、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

当日の配付でございますが、大変大きな事業ですので、ちょっと御覧になられる時間を取りたいと思いますが、はい、どうぞ。

委員 松本 孝志

これはだから6年度の補正ということでもうすぐに始まるというふうに考えたらいいのですかね。

いや、例えばですね、ラーニングスペースの設置というのがありますけど、この事業はもう、この6年度に入ってすぐもうすぐ始まるということですか。

教育長 南 順子

はい、局長お願いします。

事務局長 千々松 雅幸

当初の骨格予算も当然予算として議決されております。

今の6月補正で、肉予算とかいうものは、今、現段階で要望している、財政当局に要望している段階ですので、この6月議会が始まりまして議会で承認を得なければ、スタートができません。

そういうものでありますけども、もし御承認頂ければラーニングスペースは10月の開設を目指したいというふうに考えております。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

委員 松本 孝志

このラーニングスペースでいろいろ聞いてみたいなのを思っている
ので、また予算が決まりましたら、詳しく教えてください。

教育長 南 順子

はい、かしこまりました。

事務局長 千々松 雅幸

予算が決まりましたらまた詳しく説明させていただきたいと思います。

教育長 南 順子

ほかに御質問等がありましたらお願いします。

はい、井上委員。

委員 井上 敏雄

最初に説明されたかもしれませんがちょっと聞き逃しているかもしれませんが
んけども、赤字で書かれているのが、補正で追加されたものということですよ
ね。

肉って書いているのがずっと引っかかっているのですがけども、さっきから肉
予算とか、それって、何語なのですか。議会用語、肉予算と言われて、全然び
んとこないのですがけど、それが1点と、あともう1点ラーニングスペースのと
ころの1番下に美祢魅力発掘隊が2人っていうのが入っているのですがけども、
これは教育委員会の事業に特化した2人、こういうのは教育委員会の予算の中
でやるのですか。

普通、何となく美祢魅力発掘隊が市全体での予算に何人かなと思うのですけ
ど、教育委員会は教育委員会で別に計上するスタンスですか。

この2人が、どこに当てはまるのかなと見たときに、さっきのジオパークの
ところに2人追加とか、こういったところ、予定されているんですかね。

分かる範囲で結構ですけど。

教育長 南 順子

はい、局長お願いします。

事務局長 千々松 雅幸

肉予算とかいう話ですけども、そうですね財政的にはですね財政用語としては骨格予算っていう言葉、これはすっきりいくと思うんですけども、骨格予算を補完するものとして肉予算って言っていると思いますけど、ちょっと何か違和感があるかもしれませんけど。

それからですね、ラーニングスペースの美祢魅力発掘隊設置事業で2人っていうので、これは高校版の公設塾の指導をしていただけるような方、だからちょっと左に、m i n e t o教育改革プロジェクト事業の中で、美祢魅力発掘隊設置事業で5人ってありますよね。

あれは今、公設塾m i n e t oを指導している4人のスタッフの部分と、もう1人は今年度からS F Cを休学してきていただいている方がいるんですけども、その方の人件費を、美祢魅力発掘隊設置事業の中でみています。

教育長 南 順子

ほかに御質問ありましたらお願いいたします。

はい、それでは、6月補正予算につきましてはよろしいでしょうか。

続きまして学校教育課をお願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

先月の教育委員会会議で御説明いたしました「家族でやま学の日」について、事前配付資料1ページの3にありますように、美祢市では2学期以降、8月26日から実施したいと考えています。教育委員会会議の了承をいただいた後、市長へ報告し、1学期中に学校を通じて保護者への周知を図る予定です。

概要としましては、年間3日、校長が出席しなくてもよいと認めた日数とし、出席停止等の欄に記入します。紙面での申請を行うこととし、給食は休止できません。

補足ですけれども、資料3ページやま学の日の活用の手引の中に、3の丸の2番目には、事後の報告を求めませんが、御家族の学びにつながる振り返りを実施してくださいということについて記載してあるところがございます。

教育長 南 順子

金子委員お願いいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

4ページのところに申請書が載せられています。これは、A4サイズになるのでしょうか。

保護者が出されるのであれば、A4サイズぐらいの大きいものがないかなというふうなことを思いました。

それともう1件、Q&Aのところの最初の問いのところの家族の定義は何か

っていうところなのですが、アンサーの中を読んでいるところなのですが、親戚というのは、入るか入らないのか、ちょっとこれ微妙だなというふうに、アンサーを見て思ったのですが、これは、家族その子に対して責任を持って世話ができる家族保護者と想定している。では、親戚は、どちらなのでしょう。

入らないのか入るのか。ちょっとその辺を、思いました。

以上です。

教育長 南 順子

課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、ありがとうございます。

申請書については、委員御指摘のとおり、A4サイズぐらいの大きさが適切と考えておりますので、ありがとうございます。そのようにいたします。

家族の定義なのですけれども、まず、学校にはっきり伝えたいと思っているのは、友達同士のお母さんがみんなまとめて連れて行ってあげるといったケースは、それはそれで全然悪いことではないのですけれども、このやま学の日の趣旨からして外れていると考えています。

では、親戚ということですが、御家族の構成は、個々ありますので、そこは個別に学校長が判断することになると思います。

ですから、親戚は全て駄目ということではなく、家族の状況に応じて、校長がこれも家族の範囲として、趣旨にふさわしいというふうに判断すれば認めるという方向になると思います。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいですか。

1点ちょっとつけ加えさせていただきまして、本当にやま学の日の取組っていうことは知事さんが言ってらっしゃいます子育て支援、そういったことも含めて、ぜひ良い取組になるように、この取組が、子供たちにとっても家族にとっても、やっぱり、よかったというふうになるようにということは非常に願っております。

やはり今お話がありましたように、今家族がいろいろそれぞれ、事情がありまして、例えば、両親のない子もいたり、あるいは独り親の子もいたりするわけでございます。

ですから本当に、どの子どもが同じような条件でというわけにはいきませんが、その辺りのことはしっかり配慮して、やっぱり子供たち、子供と、今のありましたように例えば、親がいなかったら、おじいちゃんおばあちゃんが保護者になると思うのですけれども、そういったことで、楽しい取組ができれば

なというふうに考えております。

その辺りはしっかり学校や校長との相談ですし、そういうもしそれで分からないときに市教委とも相談をしながらできるだけよい形で運用ができるようには配慮していきたいなと考えております。

はい、よろしいですか。

松本委員お願いいたします。

委員 松本 孝志

とてもいい取組だなと思うのですが、この資料の1番最後のところに、県教委の別紙がついてるんですが、これは保護者に配られるということはありませんか。

教育長 南 順子

課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。この資料は配付予定はございません。本日の委員さん方に見ていただく資料として載せておるものでございます。

委員 松本 孝志

ありがとうございます。

ちょっと気になったのが、給食停止のことでこの中には、県の資料のほうには検討するというようなことが書いてあるので、美祢市のほうは、対応しないということだった。

これちょっといろいろあるのかなと思って、何で給食は停止にならないんだということで、質問があったときの何らかのQ & Aがあるのかなというふうにもちょっと思ったんですが、恐らくこれを配らなければならぬというふうに思います。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

よろしいですか、課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

給食を停止する基準というのは、今市内の栄養教諭部会等で、共通の指標を出しております。

今現在の学校の運用と同じ運用をするということでございます。

教育長 南 順子

ちょっと確認でございますけど今、学校宛て保護者宛ての文書が出ておりますが、学校、そして保護者に配布するのは1枚目、これは学校、2ページはこれは保護者、そして、3ページは、これは学校と保護者両方に配布ということで、今、金子委員のほうから御指摘ありました4ページの申請書についてはこれをもう少し、A4判の大きな形にして配付ということですね。

ということで了解を頂くということで、あと5ページにつきましては、これは学校及び保護者向け、6ページとともに、学校と保護者に配布する、最後の7ページは配布しないということで、対応していきたいと思っております。

ですから御覧頂いて特に保護者に配付の文書につきまして、御家庭の立場から、これはちょっと分かりにくいのではないかとか、この辺については質問が出るんじゃないかということが、教育委員の皆様方からお気づきを頂きますと、この場で、修正または加筆なりして配布したいと思っておりますので、御意見を承りたらしめます。

ご存じでしたら大変失礼なのですが、2ページに活用、家族でやま学の日とはのところで県内の公立学校に通う子供たちが休業日以外でも、家族とともに校外で体験や探求の学び、活動を考え企画し実行することと、構えが書いてあるのですが、そして、また3ページの、4のところで、家族でやま学の活動のポイントで、家族で一緒に過ごす時間がたつこれはとてもいいと思うのですが、何のために何を学ぶかを事前に子供と一緒に、話し合ってみてください。確かに必要なのですが、本当に家族とともに一緒に楽しむということでもいいと思う。この辺、学ばなきゃいけないとか、あんまり構えないように、本当に家族と一緒になかなかふだん過ごせないときと一緒に過ごして楽しんで、それがいろいろ子供たちの心の糧になればというふうに私は勝手に、ちょっと捉えているんですけども。

教育長 南 順子

どうぞ課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

楽しい時間にしてほしいし、なると思っております。

ただやはり、帰ってきた後にただ楽しかった。どこそこに行って楽しかったということじゃなくて、3ページの3、その他の留意点の丸の、最初に書いてあります、やま学の日は大切な授業の代わりの活動ですので、家族でよく話し合っ計画を立ててくださいということで、楽しい中身でいいんですが、そこで、どういう学びをするのか、子供たちが帰ってきて、こういうことが分かったとかこういうことに気づいたとかこういう体験ができたとか言えるように事前にある程度、目標設定があるとより中身も充実するのではないかなと思

ますし、学校に子供たちが帰ってきて友達とお話する中で、どこそこ行ってぶち楽しかったというので終わるのではなく、こういうふうな勉強してきたと言えたほうが、趣旨に沿うと事務局としては、捉えておるところでございます。

教育長 南 順子

はい、どうぞ。

委員 井上 敏雄

3 ページ目と7 ページ目制度の狙いのところに、同じく書いてあるんですけども、山口で学ぶ山口で、山口を学ぶっていうのは両方書いてあるんですけど、5 ページ目のQ & Aのところを見ると、1 週間海外で体験する云々というのが書いてあって、別にその山口県内に限られてはいないということですよ。

この一文がいるのかなというのが、足かせになるのかなというところとちょっと思っていたんですけども、逆に、美祢市の教育委員会だったら、美祢で学ぶとか美祢を学ぶとか、あんまり縛るのはよくないんでしょうけど、ちょっとここが、読んで、縛りがあるのかないなっていうふうに思いました。

教育長 南 順子

お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

よく見ていただいて本当にありがとうございます。

最後の7 ページにつきましては、先ほどありましたように1 番下に指導要録にどういうふうにしたらいいかという例が、教員向けにありますので、保護者配布用ではなく、学校には例として示そうと考えておりましたが、今、井上委員さんおっしゃってくださった観点から、ここと、先ほどのQ & Aの整合性というところは、少し配慮して、市から学校におろす際には、もう少し言葉を考えてみようと思います。ありがとうございました。

教育長 南 順子

いろいろ貴重な御指摘ありがとうございました。

県内とか、それは指定をしていなくて、本当にどこに何でもいいということでございますので、その辺りちょっと言葉は配慮して、考えたいと思います。

教育長 南 順子

ほかに何かお気づきがありましたら。

金子委員お願いします。

教育長職務代理者 金子 明美

4 ページの申請のときに、の（４）なのですが、今後の生かし方、学びということ考えたときにこれを、この学びをどのように生かすかっていう、ところで、この項目があるのかなというふうに思うんですが、これは、保護者の方が読みますと、結構、組立てた文章だと思うんですけども、例えば、保護者の方が社会科の学習で生かしたいとか、見聞を広めていく、行かせたいとか何か、もっと、平たいといえますか、保護者のざっくばらんな言葉でも問題ないということですよ。

ただ、こういう見通しを持ってこの活動をするんだっていうことを、計画したり、家族で話し合ったりすることが大事という前提というふうに解釈してもよろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

課長、お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

金子委員のおっしゃったとおりでございます。

このあたりも理想的な県教委が考えてくれている例がいま一つしかないの、もう一つ二つ、例を追加して送りたいと思います。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

いろいろ御意見ありがとうございました。

今頂いた御意見をもとにもう一遍、市教委のほうでいろいろ修正加筆をして、保護者、また学校のほうに配りたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

これはまた、成果とかにつきましては、検証等もあると思いますので、その時にはまた皆様方にお諮りをしたいというふうに考えております。

それでは、次の台湾水里中との交流につきまして、当日配布の資料をもとに説明をお願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

学校教育課最後です。本日、机上に1枚物A4で、真ん中に写真が2枚ほど張ってございます。

大きく水里国民中学との相互訪問交流が再開されますという資料を見ていただいたらと思います。

これは、資料の白丸の3行目に書いてございますが、平成26年8月に於福中学校と水里国民中学の間で姉妹校が締結されまして、これを受けて平成25年から毎年中学生による相互の訪問を継続してきたんですけれども、コロナ禍以降

は於福から伊佐に継承されて、伊佐中学校がオンラインで、交流を行ってまいりました。

5年ぶりに交流が再開されます。水里中の生徒18名、それから、教職員を美祢に迎えることができるようになりました。

内容については、ざっくり右下に四角囲みの中、7月5日金曜日、から7月6日土曜日、これが美祢での滞在となります。

まず、午前中に市内5校の中学校と水里中で姉妹校を締結する予定です。

そのあと、受入れ校である伊佐中学校で、交流活動、一緒に授業を受けます。

その後、給食を食べ、夕方に、家族旅行村で伊佐中の生徒、それから水里中の生徒、そこにSFCの学生、それから、伊佐中以外の中学生、各学校から2名ずつ、招聘いたしまして、家族旅行村で夕食・レクリエーションで交流し、翌日、秋吉台、秋芳洞の交流観光、というメニューを考えておるところでございます。

7月に再開ということで、御報告です。

以上です。

教育長 南 順子

今の説明につきまして御質問がありましたらお願いいたします。

今年度は美祢のほうに台湾水里中をお迎えして7月5日から6日にかけて交流を行うということで、伊佐中の校長先生の計らいで、伊佐中学校は、学校行事として、宿泊を含めて全員の生徒が参加するという、交流を計画していただいております。

それに今お話がありましたように、市内の中学校からも各2名程度、これは今募集をかけてるところで、いい交流ができればというふうに思っております。

御質問よろしゅうございますでしょうか。

はい、それでは次の生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

事前にお配りしております資料の中に、美祢市立図書館複合化基本計画案概要版というのが、2枚つづりのものがございますでしょうか。

上のほうがちょっと黒い帯になったようなものでございます。

こちらを御覧頂きたいと思っております。

現在の美祢図書館は、昭和48年に建設されたものでございまして、老朽化が進んでおります。

また耐震化が図れておりません。

さらには、書架が狭い間隔で配置されておまして、閲覧席が少ない、学習スペースが少ないといった、課題がございます。

そこで、図書館の様々な課題を解決し、図書館利用者を増やし、市民の皆さま

んに、より豊かな生活を送っていただくために、また、中心市街地のにぎわいを創出するため、生涯学習のまちづくりの拠点として、図書館の建て替えを計画しておるところでございます。

これまで、図書館在り方検討委員会を設置しまして、新しい図書館の在り方や方向性の検討を重ね、令和3年11月末に、美祢市立図書館基本構想、また、令和4年11月に美祢市立図書館基本計画を策定しております。

この基本計画では、図書館を中心とし、様々な機能もあわせ持つ複合施設を整備することとしておりますが、どういう機能をどの程度持たせるのか、諸室の構成をどのようにするのか、決めていく必要があります。在り方検討委員会や、各関係部署との協議を行いながら、令和5年度に、美祢市立図書館複合化基本計画案を作成いたしました。

複合化基本計画概要版、1ページ、2ページについて、お話をいたします。中心となる、図書館を1,600㎡程度といたしまして、複合する機能としましては、基本計画に基づき、子育て・学びの機能、それから、健康づくり機能、それから、地域情報発信機能とし、現状の把握、現在どのように使われているのか、回数等々の把握を行ったところでございます。

3ページを御覧ください。

複合施設を整備、理念といたしまして、方針1、図書館を核とする学びや子育ての拠点施設として整備すること。

方針2、あらゆる世代の居場所となり、多彩な交流やまちのにぎわいを生む施設として整備すること。

方針3、持続可能な公共施設運営を可能とする施設として整備すること。

この三つの整備方針にのっとり、建設場所、施設における必要な部屋数、面積等の検討を行ってまいりました。

建設場所につきましては、旧丸和の跡地、それから吉則駐車場、美祢市役所第3別館、元農林課が入っていた建物ですが、それと保健センターのある場所、こちらのほうを建設予定地としております。

諸室構成につきましては3ページ右下に記載しております。

勤労青少年ホームで行われております学びや健康づくり、伊佐公民館で行われております子育てサロン、それから、社会福祉協議会に設置されておりますファミリーサポートセンター、保健センターで行われております健康教育や健診等、また、旧消防署の建物、を使って公設塾m i n e t oを行っております。

これらを新たな複合施設で行うことができるよう、部屋数、それから面積を設定しております。

なお表にお示ししております面積につきましては、現在、精査をしておりますので、変更の可能性があることをお伝えしておきます。

それから、4ページには、運営計画を記載しております。

複合施設ならではの各種機能の充実を目指すこととしております。

また、運営体制につきましても、市民の方の利用のしやすさ、こちらを念頭

に、開館時間や開館日を設定するとともに、施設全体のコーディネーターを配置することを検討してまいります。

今後の予定ですけれど、近日中に複合化基本計画のパブリックコメントを実施する予定としております。

本日お配りしておりますのは、概要版でございますが、本編は46ページ程度でございます。ホームページ等で実施をしまして、期間については約1か月程度を考えております。

7月の定例教育委員会会議に議案として皆様にお諮りする予定としております。

この複合化基本計画策定後の流れでございますが、基本設計、それから実施設計を行いまして、本体の建設工事の流れで進みまして、令和11年度の供用開始を目指しております。

なおこの複合施設につきましては、建設課のほうで推し進めております市街地整備の中心的な施設になります。

美祢駅からさくら公園までの厚狭川沿いを一体的に整備する計画でございます。

よりよいまちづくりに資するため、建設から運営まで、各関係機関と協議を進めながら、重ねながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

複合化基本計画概要版の説明は以上でございます。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

ありがとうございました。今の説明について御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

令和11年の供用開始に向けて魅力ある美祢市市街地の中心施設となるということで今、複合化計画が進んでいるということでございます。

パブリックコメントが7月から1か月の予定であるということで、もし、何かいろいろ御意見お気づき等があれば、またそこにもお寄せ頂けたらと思っております。

今ぜひここだけはという御意見。お気づきがあれば承りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

はい、よろしくお願いいたします。それでは続きまして文化財保護課、お願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、文化財保護課からは、2点御報告いたします。

まず1点目ですが、前もってお配りいたしました、1枚紙の資料15、美祢市立秋吉台科学博物館施設整備のための事業スケジュールを御覧頂きながら、聞いていただければと思います。

先日の5月28日に令和6年度、第1回秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会が開催されました。

午前中は、秋吉台上の緑地公園周辺や秋芳洞正面入り口の広谷、また長者ヶ森などの建設予定の候補地を視察いたしまして、午後、秋吉台科学博物館で会議を行いました。

委員会では、博物館の事業活動方針や建設候補地についての協議を行っております。

今後の工程につきましては、資料15を御覧頂けたらと思います。令和8年度までの5年間で基本理念、基本方針などをまとめた、基本構想を策定いたします。

翌年から基本計画、基本設計と進んでいく計画となっております。ただし、市の財政状況等により、遅くなったりすることもあるのではないかと考えております。

続きまして、2点目の令和6年度第1回特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会の開催についてでございます。

来月6月15日、16日、土曜日、日曜日になるのですが、2日間にわたって、令和6年度第1回特別天然記念物秋芳洞再生事業評価委員会を開催いたします。

15日には、秋芳洞内の施工箇所を確認いたしまして、16日、評価方法の検討を行うとともに、本年度作成いたします報告書の執筆分担などを行う予定としております。

再生事業につきましては、本年度が最終年度で、報告書を作成しなければなりませんので、着実に進めていかなければと考えております。

文化財保護課からは以上でございます。

教育長 南 順子

今、文化財保護課のほうから、秋吉台科学博物館建設基本構想と特別天然記念物秋芳洞の再生事業について、説明がございましたが、御質問がありましたらお願いいたします。

はい、松本委員。

委員 松本 孝志

一つ教えてください。

先ほど秋吉台科学博物館の建設予定地と言われましたけれど、これはどこになるんですか。

教育長 南 順子

はい、神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

現在の場所も含めまして、長者ヶ森駐車場も視察いたしましたし、緑地公園、また展望台の付近、また、広谷地区のあたりも視察しております。

候補ということで、まだ決定はしておりません。

教育長 南 順子

ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。ありがとうございました。

はい、それでは、ないようでしたら、次の世界ジオパーク推進課お願いいたします。

はい神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

はい、それでは、世界ジオパーク推進課からは、3点御報告させていただきます。

まず1点目、M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会、第13回総会についてでございます。

前もってお配りいたしました、こちらのジオパーク推進協議会の総会の議案書を御覧頂けたらと思います。

こちらの議案書に沿って説明させていただけたらと思います。

まず、議案書の1ページです。

こちら報告第1号となっておりますが、こちらは人事異動等に伴う役員の変更の報告となっております。

続いて、2ページから7ページは、議案第1号、事業報告、議案第2号、決算報告監査報告となっております。主な報告事項といたしましては、日本ジオパークの再認定審査また、ベトナムのドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークとの協定の締結、また、ジオツアーの件数が伸びていることなどを報告させていただいております。

続いて8ページ、議案第3号、令和6年度M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会活動方針及び事業計画、10ページ、令和6年度M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会、収支予算案についてでございます。

活動方針につきましては、世界申請に向けて活動を行っていくこと、マスタープランの研究保全、教育交流、持続可能な社会の3本柱に沿って活動を行っていくことが承認され、9ページの事業を行っていくことが承認されました。

事業につきましては読み上げて説明させていただきます。

まず9ページの1、研究保全の活動といたしましては、M i n e秋吉台ジオパークの国際的価値の発信、山口大学秋吉台アカデミックセンターと連携した研究活動の推進、ジオサイト等のモニタリングの実施、地質物品販売への対応、2番目の教育交流、といたしましては、A P G N、これはアジア太平洋ジオパークネットワークのことですが、国際会議での事例発表及び国際交流、海外ユネスコ世界ジオパークとの交流事業、こちらにつきましては、今年度も美祢青嶺高校で、ベトナムの中学校との英語での交流を予定しております。

世界のジオパークとつながる国際交流イベントの実施、学校、学年に合わせた学習プログラムの実施、日本ジオパーク全国大会での発表、こちらは、本年度全国大会が、青森県の下北半島ジオパークであるんですが、こちらには厚保中の生徒が参加して口頭発表する予定としております。

その他、防災減災イベントの実施、夏休み等長期休暇中の体験ツアーを実施いたします。

続いて3番目の、持続可能な社会ですが、ジオフェス等の体験イベントの実施、ジオガイドのスキルアップ講座等の実施、大嶺炭田エリアの保全と活用、観光関連団体との連携強化によるジオツアーの販売、健康づくりとジオパーク関連イベントの実施、ユニバーサルツーリズムの推進、パートナー認定事業者との連携活動の実施自主財源確保のための商品販売、こういったことを、令和6年度については実施していきたいと考えております。

続きまして2点目のユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査の公開プレゼンテーションについて御報告させていただきます。こちらについては資料がございません。

先日、5月25日、千葉県幕張におきまして、日本ジオパーク委員会の新規ジオパーク申請地域の公開プレゼンテーションが開催されまして、市長と世界ジオパーク推進課職員が参加いたしました。

今年度のユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請地域は、M i n e秋吉台ジオパーク1地域です。日本ジオパーク申請地域は、徳島県の三好ジオパーク構想という地域がございましてこの2地域がプレゼンテーションを行ったところでございます。

プレゼンテーションは1地域15分の発表、15分の質疑の30分で行われ、M i n e秋吉台ジオパークでは、発表の最後に市長が意気込みを語られました。

日本ジオパーク委員会の委員からは、世界の石灰岩と秋吉台の石灰岩は、どういうふうな違いがあるのかとか、ラムサール条約担当部局との連携体制はどうなっているのか、などの質問がございました。

先月提出いたしました申請書の内容と、今回のプレゼンテーションの結果、今年の7月末に、M i n e秋吉台ジオパークにおいて現地調査が行われることが決まりました。

しっかりと準備を進めたいと考えております。

最後3点目です。

防災減災イベントの開催でございます。

前もってチラシを配付させていただいているかと思えます。

6月9日、日曜日ですが、美祢市消防本部において、防災減災イベントを開催いたします。当日はハザードマップの確認、防災バックに何を詰めるのか、災害時の調理体験など、社会福祉協議会や関係各課と連携し、それぞれの防災減災の取組を紹介いたします。

また消防本部では、救助体験、放水体験など、子供が楽しめる体験プログラムや、煙体験や応急処置法など、実際に災害が起こった際に役立つ体験プログラムを行います。

体験プログラムは予約制ですが、それぞれのブース見学、消防車の見学はどなたでも可能ですので、ぜひ御来場頂けたらと思えます。

世界ジオパーク推進課からは以上です。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

今3点ほど報告がございました。御質問があれば承りたいと思えます。

よろしゅうございますでしょうか。

2番のユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査公開プレゼンテーション、YouTubeか何かに、配信されていると伺いましたが。

はい、神田課長お願いいたします。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

はい、公開プレゼンテーションの様子は日本ジオパーク委員会のホームページでYouTubeで公開されておりますので、どういったプレゼンをしたか、委員からどういった質問があったか、どういった受け答えをしたのかは全て見れますので、ぜひ御覧になっていただけたらと思えます。

教育長 南 順子

25日の前々日も、みんなで一丸となって資料づくりとかプレゼンテーションをのどういうふうな発表にするかということを実際にみんなが必死に心を合わせて頑張っておられ、頑張っていました。

その成果が実を結びましたので、ぜひYouTube等も、御覧になっていただけたらと思えます。

よろしゅうございますでしょうか。

はい、今チラシがありましたけれども、これができましたら、6月9日、1

人でも多くの方に防災事業イベントということで、御参加のほうお願いできたらと思います。

全体を通じましても何か委員さんのほうから御意見とか、お気づきがありましたら、ともに承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本当に今回はたくさんの資料がございましたので、なかなか十分本当に目を通していただく時間もございませんでしたので、次回の6月の教育委員会でも、御質問がありましたら承りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは、よろしゅうございますでしょうか。

では事務局のほうに返したいと思います。

お願いたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

どうも長時間にわたりお疲れでございました。

次回の6月の定例会議になります。

6月の教育委員会会議につきましては、6月24日月曜日13時30分からこの301会議室で行いたいと思いますが、皆様方御都合はよろしいでしょうか。

<全員了承>

では、そのようにしたいというふうに思います。

それから今後の予定でございます。

まず1点、7月は7月26日金曜日というふうに予定しており、書いてございますけども、世界ジオパークの国内推薦の現地調査がこの日から入られる予定でございますので、26日をちょっとこう変更させていただいて、予定としては、7月の30日火曜日に修正をしておいて、その後の日程につきましては記載のとおりでございます。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして5月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

皆さん大変お疲れでございました。
ありがとうございました。

(午後4時00分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成